

公立高校進学と  
同等の負担額に。

# 学費の補助制度

制度を利用することで、施設・教育の充実した  
桜花学園高校への進学がぐんと身近になります。

## 国・県からの入学金・授業料に対する補助制度

### 授業料

年収約720万円未満の世帯の場合

月額 38,450円が  
実質 **3,250円**に

補助制度利用前

月額 38,450円が

年収720万円未満

35,200円の補助

実質 **3,250円**

※年収約720～840万円の世帯の場合は211,200円/年、  
年収約840～910万円の世帯の場合は118,800円/年の  
補助金額になります。

### 入学金

年収約720万円未満の世帯の場合

210,000円が  
実質 **10,000円**に

補助制度利用前

210,000円

年収720万円未満

200,000円の補助

実質 **10,000円**

※年収約720～840万円の世帯の場合は100,000円/年の  
補助金額になります。

※上記の世帯年収は、両親・高校生・中学生の4人家族で両親の一方が働いている場合の目安です。 ※市町村により、独自の補助制度もあります。

## 奨学制度

### 高等学校等奨学給付金

愛知県高等学校等奨学給付金支給要綱で指定された条件に当てはまる場合、  
基準額52,600円(生活保護世帯)、129,600円(非課税世帯)を支給。

### 名古屋市奨学金(高等学校給付型奨学金)

生徒本人及び保護者が名古屋市内に在住し、保護者等の市民税所得割額が非課税  
である場合(生活保護受給者除)、72,000円(返済不要)支給。

### 名古屋市授業料補助制度

(愛知県による授業料軽減の対象範囲に該当しないこと)

「課税標準額×6%－市民税の調整控除額×3/4」が325,500円未満の世帯  
年額44,000円

「課税標準額×6%－市民税の調整控除額×3/4」が415,500円未満の世帯  
年額27,000円

### 各市町村の授業料補助制度

県の助成の受給の有無や所得に応じて支給する場合と、それらと関係なく一律に支給  
する場合があります。詳しくは、市町村のHPを見るか、各市町村に直接お問い合わせ  
ください。

## 桜花学園独自の奨学生・奨学金制度

### 学業成績特別奨学生制度

入学試験の結果において、本学園が定める一定  
水準の学力を有する者には、入学一時金及び入  
学金、授業料を免除します。

#### 減免事項

(A) 入学後に入学一時金・入学金・授業料を  
免除します。

※(A)に関しては特進コースを希望する受験生に限ります。

(B) 入学後に入学一時金・入学金を免除します。

#### 選考方法

入学試験の成績結果で選考します。

### 同窓生に関わる奨学生制度

本学園の同窓生の子女などが学園の校風を  
慕って入学された場合、奨学生として入学一時  
金及び入学金を免除します。

#### 減免事項

入学一時金及び入学金を免除します。

#### 選考方法

(A) 祖母あるいは母が、本学園の設置する  
高等学校を卒業している。

(B) 姉妹が、桜花学園高等学校を  
卒業または在学している。  
※双生児同時入学も含みます。

### 海外語学研修支援奨学金制度

本学園が実施する海外語学研修に参加する生徒  
で、下記いずれかの条件に該当する場合、補助金  
を支給いたします。※在学中、1人1回限り利用可能。

#### 対象資格

【2年生】

- ・英語検定2級以上取得者
- ・名古屋短期大学学長杯英語スピーチコンテスト学年優勝者
- ・実力試験(英語)の最高得点者
- ・桜花学園大学学長杯英語コンテスト学年優勝者

【1年生】

- ・英語検定準2級以上取得者
- ・名古屋短期大学学長杯英語スピーチコンテスト学年優勝者
- ・実力試験(英語)の最高得点者
- ・桜花学園大学学長杯英語コンテスト学園優勝者